

広場内花壇管理業務にかかる公募について

沖縄県が発注する広場内花壇管理業務について、次のとおり公募する。

令和8年7月3日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 公募に付する事項

- (1) 業 務 名 称 広場内花壇管理業務
- (2) 業 務 内 容 県民広場の花壇への草花の植え付け、施肥、灌水、除草、病虫害駆除、花柄づみ、清掃等の業務を行う。
- (3) 業務実施場所 那覇市泉崎1-2-2
- (4) 業 務 期 間 契約日から令和9年3月31日まで

2 参加資格要件

本件公募に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (3) 就労継続支援施設（B型）のうち、所在地が、南部・中部土木事務所管内の者。
- (4) 台風の際、花苗に被害を受けないように、ネットをかぶせる等して花壇を保護することが可能な者。
- (5) 沖縄県の県税を完納していること。
- (6) 次の各号に該当しないもの
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という）
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるもの

4 選定方法

本業務の受託を希望する者から見積書を徴収し、最も安価な見積額を提示した者と契約締結交渉を行う。※地方自治法施行令の2第1項第3号に基づく随意契約を行います。

5 契約保証金について

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- ア 保険会社との間に本県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2箇年の間に本県又は国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同種及び同等規模の契約の履行証明書（2件以上）を提出する場合。

6 申請書等の提出について

本業務の公募参加希望者は、公募申請書（以下「申請書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出すること。

(1) 提出資料

- ア 申請書（様式1）
- イ 法人にあっては法人登記簿謄本、任意団体にあっては定款等
- ウ 見積書（様式2）
- エ 県税（法人事業税及び法人県民税）に関し未納がないことを示す納税証明書（直近2年間分）
- オ 就労継続支援施設（B型）であることを証明できる書類

(2) 申請書等の提出期間等

- ア 提出期間 令和8年7月3日（金）から7月17日（金）まで
土曜、日曜日を除く毎日の9時から17時まで
- イ 提出場所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県/総務部/管財課/庁舎マネジメント班
TEL 098-866-2106
- ウ 提出方法 持参（部数は1部。フラットファイルに綴じること。）

7 業務の内容

別添仕様書のとおり

8 その他

- (1) 申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 契約担当者は、提出された申請書及び資格確認資料を、資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書及び資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。

9 問い合わせ先

沖縄県/総務部/管財課/庁舎マネジメント班 担当：下地

TEL 098-866-2106

FAX 098-866-0246